吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＳｅｒｖｅｒｓＭａｎ　ＳＩＭ　ＬＴＥサービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十八日

掲載頁　四十六頁（号外第一六九号）

（乙）http://www.dti.co.jp/ir/koukoku.html

平成二十七年八月十四日

東京都渋谷区円山町三番六号

（甲）トーンモバイル株式会社

代表取締役　石田　宏樹

東京都渋谷区円山町三番六号

（乙）株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

代表取締役　田中　伸明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月十四日

名古屋市中区新栄一丁目一一番四号

（甲）株式会社ＪＵＭＢＯ

代表取締役　古川　祐次

名古屋市南区三吉町五丁目三二番地の一

（乙）有限会社ナンセイ

取締役　佐藤みな子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月十四日

名古屋市中区新栄一丁目一一番四号

（甲）株式会社ＪＵＭＢＯ

代表取締役　古川　祐次

名古屋市中区新栄一丁目一一番四号

（乙）有限会社ミーム

取締役　森川　総子

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月十四日

北海道苫小牧市新開町二丁目二番一〇号

苫小牧清掃企業組合

代表理事　渡辺　健治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はアスリートシップ株式会社とします。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、当社の総社員の同意は平成二十七年八月七日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月十四日

東京都港区西新橋一丁目六番一二号

アスリートシップ合同会社

代表社員　坂田　淳二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百五十万円減少し五百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、会社設立後決算期未到来のため、確定した事業年度はありません。

平成二十七年八月十四日

群馬県前橋市南町四丁目二〇番地六

上毛卓球株式会社

代表取締役　富岡　康泰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億一千万円減少し、減少する資本金の額の全部を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十二日

掲載頁　五十三頁（号外第一一四号）

平成二十七年八月十四日

東京都港区港南二丁目一二番二三号

アルファ・ラバル株式会社

代表取締役　リチャード・ケリー

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千八百万円減少し一億円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、確定した最終事業年度がありません。

平成二十七年八月十四日

東京都江東区亀戸二丁目三五番一三号

みらい飼料株式会社

代表取締役　木村　典弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月十五日であり、株主総会の決議は平成二十七年三月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月十四日

京都市中京区堺町通御池下丸木材木町六八〇―三

有限会社クラフトボックス

代表取締役　内田　克己

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億四千万円、資本準備金の額を五億円、利益準備金の額を十六億三千五百七十七万円減少し、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を〇円、利益準備金の額を二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月十五日であり、株主総会の決議は平成二十七年八月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月六日

掲載頁　一二七頁（号外第四十八号）

平成二十七年八月十四日

東京都港区六本木三丁目一番一号

三光ホールディングス株式会社

代表取締役　田端　仁一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円、資本準備金の額を一千六百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年八月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.safeneeds.co.jp/

平成二十七年八月十四日

大阪市北区中之島二丁目三番一八号

SafeNeeds株式会社

代表取締役　屠　錦栄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十四日

埼玉県越谷市大里四七四―一

株式会社オートハマーズ

代表取締役　大濱　裕広